

森 有礼における国家と教育——「国家」の文明・「個人」の文明

平野 令子（一九九五年卒・日本思想史ゼミナール）

私は本論文で、明治前期に外交官、初代文相を務め、急進的な啓蒙思想家として活躍した森 有礼（一八四七—一八八九）をとりあげる。

卒業論文では、第一章 生涯の概観、第二章 駐米公使時代——文明実現へ向けての模索の日々——、第三章 文相就任の三章に分けて論じたが、今回は紙幅の関係により、卒論の第二章、第三章部分に焦点を絞り、論文の構成を改めて論じることとした。私は本論文で卒論同様、森がいかにして日本の国家の独立を達成し、いかなる文明を実現しようとしたかを検討した。それは同時に、かれが理想とした国家のあり方、かれの目指した文明とはいかなるものであったかを追究する作業でもあった。

さらに今回は、森が、日本の独立と文明を導く鍵として着目したキリスト教精神、すなわち「良心の自由」「宗教の自由」に代表される「個」の尊重の問題を詳しく扱った。そのことを通して、時代の課題と、その課題に取り組む中で生まれた新たな課題のはざままで苦悩した森の実像に迫ってみたいと思う。

第一章 性急な改革論者としての森 有礼

1

パワーポリティクスが支配する十九世紀国際政治社会の中で日本が独立を維持していくためには、国家が総力をあげてこれに対処する必要があった。明治新政府は、一八六八（慶応四）年に「政体書」を公布して太政官制を布き、中央集権による国家づくりに着手した。一八六九（明治二）年の版籍奉還、一八七二（明治四）年の廃藩置件により、旧藩主である知藩事と人民との間の封建的主従関係を断ち、政府が一手に人民を統括することとなった。ここにおいて、中央集権的国家体制が成立した。

同時に新政府は、一八七二（明治五）年に学制を布き、国家の富強を支える国民育成を目指した。

学制の序文にあたる「被仰出書」は、学問は「身を立るの財本」であり、「必ず邑に不学の戸なく家に不学の人ならしめん事」を強調した。ここでは、「学問や教育があらゆる個人的営為にかかわって存在するもの、個人の立身・治産昌業の基礎」ととらえられていた。

当時、国家の独立を確保するための手段として、日本において西洋文明の導入がさかんに行われていた。学制もその例にたがわず、「西洋近代の個人主義的・実学主義的な学問観・教育観」をふんだんに採り入れていた。そのために学制は、近代国家の仲間入りを果たした日本人が、名実ともに近代的国民となるべく学問を身につけ、精神的に自立した個人となることを求めたのである。そして政府はその延長戦上に、そうした人民が、国家の独立と文明のために貢献することを期待した。すなわち、当時において教育は、国家の独立と文明を実現するための一つの手段としてとらえられていたのである。

一八七〇（明治三）年、森は政府より少弁務使（現在の外交官）に任命され、以降米国で公務にあたった。一八六五〜一八六八年までの西洋留学（英・露・米）の経験から、教育が国家の富強を支えることを身をもって実感していた森は、公務の傍ら、米国の教育に関する調査研究に励んでいた。それは、政府からの要請でもあったが、何より森自身が、日本の独立と文明を確かなものにするための鍵を教育に見出し、日本における国民教育の必要性を強く感じていたからであった。

一八七二（明治五）年二月三日付で、森は米国の教育関係者等、有識者十三人に宛てて質問状を送り、教育が、「一国の物質的な繁栄」、「商業」、「農業上・工業上の利益」、「国民の社会的・道徳的・身体的状態」、「法律と政治」にどのような効果をもたらすかについて、教示を仰いだ。

森は、この質問状に対する回答を日本の教育行政に生かし、「日本帝国の進歩向上」に役立てようとした。しかし、のちに文

部省学監として日本に招かれることになるデビッド・マレーを除いては、回答者の中に「日本の状況に詳しい人は誰一人もおらず、回答の内容でも、一般的水準を越えてはいなかった。」

そのため、すぐに実行に移したいと思えるほどの回答は得られなかったが、かれらからの助言は、「森に将来にわたる日本の教育政策について、明確な展望をあたえる結果となった。」

2

一八七三（明治六）年一月、ニューヨークにおいて森は、米国における教育に関する調査研究の成果として、『*Education in Japan*』（以下『日本の教育』）を出版した。その中で注目すべきは、森自身の筆による「緒言」である。かれは、その冒頭に次のように記している。

「わが日本帝国の長く興味ぶかい歴史の有名な事実の幾つかを、本書の緒言として述べるのは適当でしょう。本書の内容は、アメリカ合衆国の数多くの指導者の親切な助力によってできたものです。この著作はもっぱら、発展途上にあるわが日本民族と国家とを賛助する目的をもって編集されました。」

森はこの「緒言」において、日本の歴史や文化を独自の視点で論じている。その意味でこの「緒言」は森版・日本略史であり、かれの歴史観をうかがい知ることができる。

かれは、日本の歴史を、第一期を神代、第二期を天皇政（天皇による政治）の時代、第三期を覇政（将軍による政治）の時代、そして第四期を王政維新（天皇による政治の復活）の時代の四期に區別する。そしてかれは、それぞれの時代における政治的指導

者の特徴や政権交代の過程について、独自の視点で論じ、同時に各時代の文化や社会風潮についても言及している。ここでは、第四期の王政維新の時代を中心に触れていくことにしたい。

かれは、ペリー来航による日本国内の動揺を、「急速な改革を遂行しうる能力を日本が備えているか否かをためすきびしい試練」と解釈している。当時の日本は尊皇攘夷派が優勢であったが、西洋列強による砲撃を機に薩摩・長州の二藩が、その「愛国の熱情を、自らの敗北の原因を研究することにふりむけ」⁽¹⁰⁾るようになり、形勢が変わったという。彼は次のように指摘している。

「薩長兩藩の指導者は、外国人と戦うことは、日本の国力と資源とをいたずらに消耗するだけであることを深く確信しました。また外国人が、様々な点で、遙かに自分たちよりもまさっていることを確認しました。この確信は、日本の進歩に寄与する主導的な影響力の源泉となり……」⁽¹¹⁾

倒幕維新後、続々と諸改革が行われていくが、彼はこの一連の改革を次のように評価している。

「維新以降、日本が示した躍進は、将来における日本の国家的繁栄を十分に保証しています。わが国を駆って進歩の道に歩ませている推進力と精力とを、深く理解することは困難です。わが国の指導者たちは、進歩の道を歩もうと、ことさら意図したわけでもなく、またそうするように他から誘われたわけでもなく、彼ら自身が無意識のうちに進歩の渦中にあることを発見して、驚いています。このような状況こそ日本の強みであって、何人もこれを否定できません。昨日の政治上の巨人たちも、今日は一寸法師にすぎません」⁽¹²⁾

さらにかれは次のように述べている。

「日本においてすでに実施されつつある多くの急進的な改革は、過渡期ともいふべき時期を作り出しました。……これらの改革は、上層階級が示唆し、指示しましたが、彼らは国家の栄光と繁栄のために彼ら自身の利益を犠牲にして、これを行ったのです。このことを此処に記すのは、私にとって幸福で非常に愉快な義務の一つです」⁽¹³⁾

日本は諸改革を経て、ようやく十九世紀後半の国際社会へ一歩を踏み出した。では、西洋列強を前に国際社会で生きていくためには、今後日本はいかにあるべきなのか。

森は、海外に渡り、欧米の近代文明を学んだ「青年たちを適切に統御する」ことを、「解決すべき困難な問題の一つ」として掲げている。なぜなら、青年たちの「浅い知識が危険なものとなる」ことがなく、その知識が成熟した暁には、わが守りの強力な武器となり、かつ国家の大なる文化的発展を促進する有益な力となるようにするためである。そこで森は、「海外から賢明な忠告が要請」されるとし、文明国である西洋の協力と助言を仰いでいる。さらにこの問題に関連して、森は教育の重要性を指摘する。そしてかれは福沢諭吉の名をあげ、次のように福沢に対し高い評価と関心を寄せている。

「福沢諭吉の名は、日本の教育に関連して、常に最高の名譽をもって想起されるでしょう。彼は日本の指導者層の教師でもあり、被指導者層の教師でもありました。日本国民間における彼の名声は不朽のものです」⁽¹⁴⁾

森は、日本の教育の基礎を立て、かつ先導していくにふさわしい人物として、福沢を見込んでいたのである。

次にかれは、「われわれ日本国民が一般に関心を抱いている二つの主題^⑥」として、宗教と言語の問題をあげている。

森は、日本の三大宗教である仏教、儒教、神道は、いずれも「今、欧米から紹介されている科学と芸術の新しい光りの前に、衰微、退潮の一途をたどって」いると指摘している。かれは、これらの宗教が今後の日本の文明に寄与するとは思わなかった。かれの考えによれば、文明の実現には、西洋の思想、科学技術の力を借りるべきであった。

続けて森は、言語の問題に触れ、次のように指摘している。

「英語を話す民族は、今日、世界を支配するほど強い商業的実力を持っているので、わが日本国民はどうしても彼らの商業上の風習慣行について知識を持たねばなりません。こうして、われわれ日本人が英語をマスターすることは、絶対に必要になりました。それは、国際社会において、日本の独立を保持する一要件です。このような事情の下では、日本以外の国では少しも用いられない、貧弱な日本語は、英語に席を譲るよう運命づけられております。」^⑧

さらに森は、次のように指摘している。

「知識の探求に熱心である知的な日本国民は、西欧の科学・芸術・宗教上の高価な宝庫から、基本的な真理の数々を会得しようと努力するときに、日本語のような貧弱で不確実な伝達手段に依存することはできません。」^⑨

これが、いわゆる森の「日本語廃止論」である。

「緒言」は、一九七三（明治六〇）年一月一日の日付をもって締めくくられている。この日は、日本が太陽暦を採用した記念すべき日でもあった。かれは、日本の「西洋暦」採用が、「西欧文明と一つの新たな関係に入った」ことを意味すると解し、この日を境に、今後「一国家としての日本は最高の抱負、最善の意図のみを抱いて、海外の友好都市と接する」のだとしながら、西洋の文明諸国へ向けて、日本という一国家の存在を存分にアピールするのであった。

以上が「緒言」の主な内容である。次に、前述した森の「日本語廃止論」について詳しく触れることにしたい。

3

一八七二（明治四）年十二月二十六日付のワシントン市の夕刊新聞、「ワシントン・スター」紙上に、森の「日本語廃止論」に関する記事が掲載された。これが、森の「日本語廃止論」の意見がみえる最初の史料である。

記事の内容は、「日本の森少弁務使が日本政府に日本語の書き言葉として、"Chinese"を捨ててその代わりに英語を採用しなければならぬことを警告した」、「なおその上に、森少弁務使は、やがては言語のみではなく、その生活様式あるいはその風習をも取り入れたい」と望んでいるというものであった。

森はかねてから、日本語の廃止や英語の採用について、広く西洋人や日本人と話し合っていた。そしてかれ自身が、外務省宛の書簡や部下の駐米日本外交官との文通において、日本語ではなしにわざわざ英語を用いていた。

「ワシントン・スター」紙以外に、森の「日本語廃止論」の意見を確認できる史料は、他にあと二つしかない。

一つは、「ワシントン・スター」紙から約半年後の二八七二（明治五）年五月二十一日付で、森がイエール大学教授ウイリアム・ホイットニーに宛てた書簡である。

もう一つは、さらにその約半年後に出版された、前出の『日本の教育』中の「緒言」の末尾部分である。

前者のホイットニー教授宛書簡で、森は、日本の国語廃止論よりもむしろ英語廃止論といってもいいくらい、日本語でなく英語を攻撃した。かれは、英語の綴字法の改善を強く求めたのであった。その上でかれは、日本語をローマ字で書き表すことや、「simplified English」（根本的に改訂され簡略化された英語）を日本に採用すべきことを提案し、ホイットニーに支持を求めた。

この時森は「simplified English」を採用はしても、「日本語をある程度まで保存するつもりであった」とらしい。森は、「科学、技術、政治、貿易、商業等はもちろん、教育や学問の方面は、近代文明の言語である英語を用い」、日本語は家庭の日常の会話にだけ用いる、「第二位の言語」にすると考えていた。

ホイットニーからの返事の手簡は、一八七二（明治五）年六月二十九日付となっている。この手簡は、「日本における英語の採用について」と題され、『日本の教育』の第三部に掲載されている。

ホイットニーは、日本が開国以来さまざまな文明の進歩をとげていることを熱く称賛する。その上で、「中国語が日本語に及ぼした影響は、常に有害なものであり悔まるべきもの」とし、「日

本語がその影響から完全に解放されるのは、日本にとってきわめて有利であろう」と指摘している。

ホイットニーは、日本語をローマ字で書き表すという森の提案に賛成する。なぜならそうすることが、「日本語を中国語の影響から解放するのに与って力があるから」だといふ。

しかしホイットニーは、「simplified English」の日本への採用には反対する。なぜなら、「英語を採用するに当たり、英語の本質的な構造に少しでも修正を加えるならば、それがかえって英語採用の実現を妨げる」からであるといふ。

日本を文明国へと導くために躍起だった森は、西洋文明の一構成要素としての言語、すなわち英語に着目し、その日本における採用が、日本の文明につながるかと信じて疑わなかった。さらにかれは、日本人が現行の英語を使いこなすのは困難であるとして、日本人の利便を考慮に入れた「simplified English」を提案、これを日本において採用すべしとした。しかし、ホイットニーからすれば「simplified English」は、「英語を話す国民との間の障壁」を作るだけであった。ホイットニーは「simplified English」に反対するだけではなく、森の「日本語廃止論」そのものに対しても異議を唱えた。ホイットニーは次のように述べている。

「私は、日本語そのものについては、これを軽視しませんし、また母国語それ自身が文化促進の手段となるように、これを高め豊かにすること、その中に含まない文化促進計画というものにも賛成し難いのです。国民大衆に外国語を教え、彼らをかかなり高い文化的水準にまで高めるには、十分に発達した国家的教育制度を備えている場合においてさえ、き

わめて長い歳月を要するものであります。もし、国民大衆を高い文化的水準に高めようとするなら、それは主として彼ら自身の母国語を通してでなければなりません。²⁸⁾

ホイットニーは、日本語をローマ字で書き表すことには賛成する。そして、日本国民が英語を学ぶことも勧めている。ただし、その英語とはあくまでも「現行の英語」のことである。そして、英語やその他の外国語の中から、これと思うものを日本語に取り入れ、日本語を豊かにせよと、ホイットニーは助言する。

言語学者であるホイットニーは、自国の言語を改め、他国の言語に置き換えるなどということに賛成はしない。ホイットニーは、あくまで母国語を大切にせよと釘打つのである。

このようにして、森の意見は否定された。にもかかわらず森は、『日本の教育』において再度「日本語廃止論」を主張する。しかも今度は、日本語の一切を見限り、英語採用の意志をさらに強固にしているのである。

森は、英語の中に西洋文明の精神を見出し、同時に、日本の文明の立ち遅れの原因を日本語に求めた。かれは、日本国民が日本語の使用を止めることにより、これまで文明化を阻止してきた日本独自の性質を払拭でき、日本国民が英語を使用することにより、日本に、英語使用国家におけるような文明がもたらされると考えたのである。

森が「日本語廃止論」を主張したのは、ひとえに日本の独立と文明を実現させたいという熱意からであった。また言いかえれば、「日本語廃止論」という大胆かつ奇異な考えに至らざるを得なくなるほど、当時の日本にとって、国家の独立と文明の実現は切実

な問題であり、その実現へ向けて森も必死だったということになる。

しかし、「日本語廃止論」に対する周囲の評判は国外、国内とも極めて悪く、時に森は嘲笑の的とさえなった。

当時英国に留学していた土佐藩出身の馬場辰猪が、著書『Elementary Grammar of the Japanese Language』(『初等日本語文典』)の中で、森の「日本語廃止論」について反論している。

馬場は、日本語は文法的にもしつかりしており、むしろ英語よりも優るとする。さらに馬場は、英語を日本の国語として採用することにより生じる問題に注意を向ける。すなわち、英語は難解であり、国民がそれを習得するにはかなりの時間がかかる。とくに、日々の生活に追われる下級階層の人々にとっては、時間的にも経済的にも、英語の習得は大変な重荷となる。その結果、英語を習得した上層階級と、そうでない下層階級との間に隔たりが生じ、下層階級の人々は、国家の重要問題から締め出されてしまう²⁹⁾。馬場は指摘した。

また、岩倉使節団に参加していた参議の木戸孝允は、森の「日本語廃止論」を、「我國の風俗をいやしめる風説」と評した。

森が「日本語廃止論」を主張したのは、ひとえに日本の独立と文明を願うてのことであった。ところがこうした森の言動は、人々からそのような解釈されなかった。それどころか森は、逆に、人々から非国民扱いをされるのである。

あまりの悪評のためか、その後森は「日本語廃止論」を特に語ることはなくなった。

『日本の教育』刊行より約一カ月前にあたる一八七二（明治五）年十一月、森は『Religious Freedom in Japan』（以下『日本における宗教の自由』）という英文の論文を発表している。

早くから西洋に学び、西洋の政治、社会、文物に注意深く接してきた森は、西洋文明を根底で支えるものはキリスト教であるとの確信を持つようになつていた。そしてかれは、日本の文明の実現にあつても、キリスト教が大きな役割を果たすに違いないと考え、日本においてキリスト教信仰の自由が認められるべきと考へた。『日本における宗教の自由』の冒頭で、森は次のように述べている。

「人事に関して重要なものの中、信仰の自由は最大緊切なるものの一なり。凡て文明諸國に在りては本心の自由特に信仰の自由は常に人間天賦の権利として之を尊重するのみならず、万般の文明進歩に於ける一大基本として之を尊重せらるるものなり。」

述べてかれは、次のように述べている。

「凡て人類は、各其意思と行為に就き神に対して自ら責を負ふべき者なり。故に是等の責任の認識と行為の自由とを擁護せらるるに於いては、最早正当の意義を以て人間と称すること能はざるなり。」

森は、人間が人間として生きることの基本とは、各人が何を好み、何を信ずるかに關して、自由な決定権を有することであると考へた。それは言い換えれば、人間が人間としてしかるべく生き

るためには、各人の「個」が尊重されなければならないということであつた。

さらにかれは、そのことが、社会全体の文明を築く上でも大切な問題であると考えた。

人間が人間としてしかるべく生きてゐる社会、それは、各人の「個」が尊重される社会を意味するが、ここでは、各人が自由に考え、述べあうことが尊重される。そのことにより、社会では常に新しい多様な発想や意見がもたらされ、それが、社会のあらゆる分野の発展を促し、やがては社会全体の繁栄につながっていく。森によれば、その典型ともいふべき社会が西洋であつた。

西洋社会において人々は、イエス・キリストを中心に結びついている。人々にとって絶対的存在はキリストであり、その他の人々は、キリストを信仰する「隣人」同志として、互いに対等な「個」の集合体である。西洋においては、たとえ政府でもこの「個」に干渉することは許されない。森が西洋文明の源をキリスト教に見出した理由はこの点にある。すなわち、キリスト教精神が、文明を導く鍵となる「個」の尊重の精神を支えているからであつた。

森が日本におけるキリスト教信仰の自由を求めたのは、それにより単に西洋文明にあやかろうとしたからではなかつた。森は真に日本人が「信仰の自由」を手にすることを望んだ。なぜなら、人々が「信仰の自由」を手にする中で「個」を確立することこそが、社会ひいては國家の文明を築く上で最も大切なことだからであつた。

森は日本が危機に瀕している原因を、「個」を認めない日本社

会の風潮に求めていた。それは具体的に、江戸時代以来の儒教主義に基づく封建制身分社会を指している。その社会のもとで人々は、それぞれに該当する身分関係を保ち、各境遇に応じた生き方をすることを求められた。それは為政者にとって、社会全体の維持、ひいては自らの政権維持のために最も有利な方法であった。

新しい思想により自らの権力が失墜することを恐れた為政者は、自らの不都合になるものをすべて排除することに努めた。人々を身近な上下身分関係の鎖でつなぎ止めたのも、人々の政治や社会に対する発言を避けるためであった。人々にとって大事なことは、身近な身分関係の維持、すなわち他者との調和であり、ここに「個」が入り込む余地はなかった。

こうして日本の政治・社会・文化は権力者本位のものとなり、西洋のように社会の中にあらゆる意見が行き交うことはなかった。その結果、徳川政権は三百年近くにわたり続いたが、国家の発展は阻まれ、西洋諸国から著しく遅れをとることとなった。のみならず維新を経た今も、人々が封建的身分関係の鎖に縛られていることが森にとって大問題であった。日本の独立と文明のためには国民全体の協力が必要であり、そのためにはどうしても、人々の関心を、身近な上下身分関係から国家へと向かわせる必要があった。森は、旧来の身近な人間関係の鎖から解放され、「個」を確立した一人一人の日本国民が、国家の独立と文明の実現に向けて、直接国家のもとに団結することを望んだ。『日本における宗教の自由』で、かれは次のように述べている。

「夫れ人の権利を承認保護する所の法律を制定すること、及

教育の制度を完成し、人民の品位を高尚にし、完全なる法文の力を藉らずして、道德上の力に依り充分に其固有の権利を保護するに至らしむるは、文明進歩上最慎重を要する所とす。」⁽³³⁾

森は、日本における「個」の確立を、法律と教育を通して表現しようとした。かれは、「成文律は充分に信仰の自由を保護せざるべからず。」とし、政府が法律によって人々の「信仰の自由」を保障するよう求めた⁽³⁴⁾。その上でかれは、「元来法律は吾人の為に自由を与えるものなれども、自由安全の厚薄は普通教育の隆替如何に關す」とし、特に教育を通して人々に人権意識を芽生させ、「個」を育んでいくことの重要性を指摘した⁽³⁵⁾。

一方森は、教育の中に特定の宗教を持ちこむことを否定する。それは、「宗教の信仰は真に各個人の信仰に出て、毫も政治上の権力に屈服するものにあらざるか故に、教育の施設上に宗教を入れるは国家が正当に為すべき職掌に属せざる」との森の考えからであった。森は次のように述べている。

「国家の責任は學術工芸上の智識の普及を計り、開明の強固なる基礎に依り平和を維持し、以て人間艱難不幸の根源たる文盲の賤むべき勢力をして自然消失せしむるに在り。」⁽³⁶⁾

その教育は、社会の種族や男女の区別なく受けるべきであった。森は、自らを「国民の運命を形勢するの職務を負ふ者」と定義づける。森はこの時、「国民の運命を形成する」教育行政にたずさわることにより、日本の独立と文明の実現に挑む決意をした。森は、教育を通して、人々が「個」を確立し、近代的国民として国家の発展を支えることを目指したのである。

第二章 初代文相としての森 有礼

1

一八七三（明治六）年までの約二年間にわたる駐米公使生活を終えた森は、帰国後、外務大丞としての職務の傍ら、学術文化団体である明六社を結成した。この学社には、加藤弘之、西周、福沢諭吉等、既成の大家として名高い優れた知識人が集まった。彼らは、定期的に会合を開いて学事を論じたほか、一般聴衆へ向けの公開演説や、機関誌「明六雜誌」の発刊等の活動を行った。彼らはこうした活動を通して国民の啓蒙を行うことにより、人々の関心を国家の独立と文明の問題に向かわせようとしたのであった。

明六社の活動が事実上停止となった一八七五（明治八）年の秋、森は、特命全権公使として清国駐在を命じられた。約一年半の任務を終えて日本に戻ると、今度は同じく特命全権公使として、英国駐在を命じられた。一八七九（明治十二）年秋のことであった。この頃、外交官としてすでに十年の経歴を積んでいた森は、自らに日本に貢献するだけの外交能力が備わったことを自覚しながら、意欲に満ちて公務にあたっていた。ところが、外交官として英国の日本への対応をまのあたりにするうち、森は愕然とする。当時、日本は西洋と対等な外交関係を築こうと必死だった。しかし当の英国は、他の西洋諸国と同様に日本に接することはなかった。世界に冠たる大英帝国にとっては、日本はまだアジアの一弱小国に過ぎなかったのである。

外交官としての経験は、森に、常に国際社会の中で日本を捉え

るという視点を培わせた。森は清国駐在時、清国が、西洋列強の植民地争奪の標的となり、悲惨な状況に追いこまれていくのを見ていた。そして今回の英国駐在でかれは、日本が相変わらずアジアの弱小国として、西洋から軽視されていることを、身にしみて感じた。

これらの経験を通して森は、人一倍日本の危機を深刻に受け止め、国際社会における日本の地位の向上の問題に、さらなる関心を向けるようになっていた。同時に森は、一日も早く日本の独立と文明を実現するための国民教育の問題を、これまで以上に重要視するようになっていた。かれは、教育行政に自らの活動の場を移すことによって、日本の独立と文明の実現に貢献したいと強く希望するようになっていた。

そんな折、森は、憲法制度調査のためヨーロッパに滞在中であった伊藤博文と、パリで会談を行った。この会談で森は早速国民教育の問題に触れ、両者はこの問題について論じ合い、意気投合した。その後、伊藤は森に宛てて書簡を送っている。その一部を次に引用する。

「僕即今の人物を通観するに、学者も不学者も政治を談せざる者なし。而して政治の進歩を謀る教育に基くの必要なを説く者あるも、自ら奮て教育の事を担当せんと欲する者あるを見ず。縦令之あるも、其人自ら学を好む者に非されは竟に其事を成し得る能はざるを卜するに足る。即今我国の学者中、教育の事に意を注く者なきに非るへしと雖、将来我国の治安を図るの目的を以て教育の基礎を定むる識見あるの人を見ず。」⁽⁴⁾

伊藤は、国家の独立と文明を導くための教育を実践できる人物が見当たらないことを嘆いた。が、そんな時、森に出会った。同書簡には続けて次のように示されている。

「僕か所謂教育の必要にして此事を担任するの賢哲を望む所の者は、乃ち国家の教育を提掌して将来の為に衆庶幼若の時に当り、其方を知らしむるの目的を以て教育の基礎を定むるの識見を有するの⁽⁴³⁾人なり」

その人こそ森であると、伊藤は思ったのである。

伊藤は同書簡中で、「教育は徒に智力を進修せしめ利害を争はしむる為に非らず、必や幼童を薰陶して人の人たる所以を知らしめ、且之を養成して一国の精神を興起せしむるを要とす⁽⁴⁴⁾」と記している。そして伊藤は、その教育を実現できる人物として森を見込み、森に日本の教育行政を任せようと考えた。

こうして森は、念願の文部省入りを果たした。さらに一八八五(明治十八)年十二月、日本に内閣制度が布かれるにともない、森は、その初代文部大臣として伊藤内閣に迎えられた。ついに日本の教育のかじを取るようになった森は、文政家としての新たな第一歩を踏み出すこととなった。

文相就任後にまず森が着手したのは、諸学校令の制度であった。一八八六(明治十九)年三月の「帝国大学令」を手始めに、「師範学校令」、「小学校令」、「中学校令」、「諸学校通則」が公布された。

森が各学校を個別に扱うことにこだわった理由は、各学校が国家のために果たす役割は異なるとの、森の考えからであった。

森は教育と学問を区別して、「教育ト他人ノ誘導ニ由リ智育

徳育体育ヲ施スモノ」とし、「学問ニ至テハ自分選択ヲ持テ学業ヲ専攻スルコト」とした⁽⁴⁵⁾。この考えに基づいて森は、小・中学校を教育の場とし、大学を学問の場とした。そして森は、「中産以下⁽⁴⁶⁾の国民大衆に対しては、小・中学校における『教育』によって、近代社会に適應し、国家目的に従順な国民に養成」しようとした。一方、「国家指導階層に対しては、大学における学問研究により、国家の将来を方向づける能力を植えつけよう⁽⁴⁷⁾と志⁽⁴⁸⁾向⁽⁴⁹⁾」した。

森は、国民教育によって、国家を支える日本国民の育成を目指した。そのためには、日本国民すべてがその教育を受けることが前提となるが、すべての国民に質・量ともに均一の教育を施すことは無理である。そこであらかじめ各学校の性格や役割を分化させ、国民がそれぞれの境遇や能力に応じた学校で学ぶようにした。それは、より効率的に国家を富強へと導くための方策であった。

各学校の中でも、森がとりわけ重視したのが師範学校であった。国民教育が国家を支える国民育成を目指す以上、その教育を担当する者の育成は、今後の日本の教育、ひいては国家の発展を考えた上で、最も留意すべき問題であった。その意味で森は、日本の教育、そして日本という国家そのものの隆替如何は、師範教育にかかっていると捉えていた。

森は、「学校ノ目的ハ良キ人物ヲ作ルヲ以テ第一トシ学力ヲ養フヲ以テ第二トスヘシ⁽⁵⁰⁾」としている。それは、「人物宜シカラサルハ其学問ヲ妄用シテ却テ世ノ害ヲナスヘシ、人物宜シケレハコソ其得タル学問ヲ有益ニ利用スルヲ得ヘシ⁽⁵¹⁾」との考えからであった。

森は、健全な精神は健全な肉体に宿るとの考えから「身体ノ能

力」を重視し、国民の体力の向上を通して、気力の向上をはかるうとした。その上でかれは、国民の手本となる師範学校生には、より徹底して身体の鍛錬を行うことが必要であると考えた。その結果、師範学校生には、厳しい規律に基づいた軍隊式寄宿生活や兵式体操が義務づけられた。

森は、国民が「身体ノ能力」を高めながら、国家を支える気質を培い、その気質を言動力に知識を得、かつその知識を国家のために正しく活動することができる「良キ人物」となることを目指した。そして森はこれを、国民教育を通して実現しようとした。その国民教育の担い手であり、国民の手本となるのが師範学校生であり、だからこそ森は、彼らの教育に熱心にならざるを得なかった。

2

森が文政を通してこだわり続けたことがもう一つある。それは、儒教主義的修身教育に対する批判の姿勢である。

一八七九（明治十二）年九月、「教育令」が布かれた。「教育令」は別名「自由教育令」とも称されるように、中央による統制を緩和し、人々の実情を考慮することに重きを置いた。これにより、修学期間や教育内容、授業料徴収等の規定も弾力化され、人々の負担は和らいだ。

ところが、こうしてそれぞれの実情に合わせた自由な裁量が認められた結果、これが学事の混乱や衰退にさらなる拍車をかけることとなってしまった。そのため、「教育令」からわずか一年数カ月後の一八八〇（明治十三）年十二月、新たに「改正教育令」

が布かれるにともない、再び中央による統制が強化されることとなった。

その中央による統制の一つとして「改正教育令」が打ち出したのは、教育内容に関し、儒教主義に基づく徳育を重視すべきというものであった。

しかし、一八八五（明治十八）年十二月、文相に就任した森は教科書制度の改正を行い、その一環として、儒教主義的な修身教科書の使用を禁止した。さらには、師範学校の教科から修身を除き、代わりに倫理を据えた。その倫理の教科書として、森が自ら方針を示して能勢榮に編述させたのが、『倫理書』であった。その内容は、「自他並立主義と称して、普遍的・合理的な人間関係に倫理の基礎をおくもの」であった。

森は、儒教色を廃したこの倫理に学んだ教員が、教科書を使用せず口頭で、小学校の修身の授業にあたるべきだとした。かれは、教育の中に儒教的な精神を盛りこもうとする復古派の動きを察知すると、ただちにその阻止に努めた。時には文部大臣の職を辞する覚悟でその阻止にあたることもあった。

森はなぜ、それほどまでに教育の中から儒教を一掃することにこだわったのだろうか。

森は、国民教育を通して、国家を支える国民の育成を目指していた。具体的には、国民それぞれが、国家を支える気質を備えることを目指していた。

国民が、国家の問題を自己の問題として受け止め、国家の危機に際しては、人々が一丸となってこれに対処すること。これが、西洋列強を前に、日本の独立を維持していくための最大要件で

あった。なぜなら、日本の独立の問題は、もはや国家の一部分の者による処置のみで解決できる問題ではなかったからである。しかし、国民の関心を国家へと集中させることは、そうたやすいことではなかった。そしてその原因は、徳川時代以来、人々が儒教主義に基づく封建制身分社会のもとで生きてきたことと関係があった。人々はこれまで、君臣、父子、夫婦間等の貴賤上下の身分関係の鎖で縛られてきた。それが、今なお人々の関心を、国家へと向かわせずらくさせている最大の理由であると、森は考えた。

森は、教育から儒教を一掃することにより、人々に根付いている儒教精神を取り払い、人々を封建的身分関係の鎖から解放せうとした。人々を君臣等の身分関係にとらわれない元の「個」に戻し、その上で、その「個」が各々、直接国家に協力し団結することを目指したのである。

のみならず、森のまなざしは、もっと深いところで儒教が人々を拘束しているという問題に向けられていた。そして、それは森が西洋文明の源として着目していた、キリスト教の「良心の自由」「宗教の自由」の問題と深く関わっている。

森は、国家の文明に「良心の自由」「宗教の自由」の精神が寄与する力は大きいと信じていた。これらの自由は、人間性尊重、「個」の尊重の精神に基づいたものである。

「個」が尊重される社会では多様な意見が生まれ、活かされ、それが、政治・経済・文化の発展につながっていく。その手本が西洋であり、森は、日本においても「個」の尊重の精神が必要であると考えていた。そのような森が、儒教を認めるわけがなかった。なぜなら、儒教は封建制社会の秩序を保つべく「個」を認め

ないからである。儒教社会において人々は、目上の者を恐れ自由に発言できず、新しい考えは旧勢力によって排除された。これでは社会の停滞は当然であり、国際社会へと歩み始めた日本にとって、儒教は何の力にもならなかった。

儒教批判は、当時の開明派知識人らに共通した姿勢であった。森もまさにその一人であり、さらにかれば、文政家として、その姿勢を実際の政策に反映させた。それが、儒教的修身教科書の廃止や、師範学校の修身科の廃止にあたる。

しかし、それだけでは万全ではなかった。森には、日本国民の間に「個」の尊重の精神を育むという課題があった。

それは、具体的には森が『日本における宗教の自由』で主張したように、法律と教育を通して国民の「良心の自由」「宗教の自由」を保障することであった。

政治に特定の宗教を持ちこむべきでないというのが、森の持論であった。それは、かって幕府が儒教を用いたことによりもたらされた結果から得た教訓なのかもしれない。しかしそれ以上に言えることは、「良心の自由」「宗教の自由」の重要性を指摘する森が、国民それぞれの「良心の自由」「宗教の自由」に抵触するわけにはいかなかったということである。

森は、誰の「良心の自由」「宗教の自由」も侵すことなく、国民の「良心の自由」「宗教の自由」を保障していかななくてはならないと考えていた。それこそが「個」の尊重の精神であり、森がこれに背いていては、国民に「個」の尊重の精神が備わるはずがないことを、森自身が一番よく知っていたのであった。

森は、「個」の尊重にこだわった。なぜなら、「個」の確立が

あつてこそ、国家、ひいては人間社会全体が真の文明を手にする
ことができる、かれは信じていたからである。

ところが、森の文政は、志半ばにして突然終焉を余儀なくされ
た。

森が文政において執拗なまでに儒教主義の排除に努めたこと。

また、森がキリスト教徒であるとの周囲の噂。これらが元となり、

森は反国体思想の持主として、儒教的国教主義者元田永孚らから

睨まれることとなった。

元田らは一旦は、仁義忠孝に基づく徳育を、学校教育の中心に
据えることに成功した。だが森の文相就任により、元田らの目論
見は阻止されることとなった。森は、元田らにとって邪魔な存在
であった。

そのような中、神官らによって、森が伊勢神宮の参拝で不敬を
はたらいたとのでっち上げが行われた。そしてこのデマを真に受
けた国粋派の青年によって、森は暗殺された。その日は一八八九
(明治二十二年)一月十一日、くしくも大日本帝国憲法発布の日
であった。

森は、元田らによる「保守と反動の勢を身をもって阻止」する
ことに努めていた。だが森の死後、そうしたかれの志をつぐ者は
なかった。以後反動の流れが復活し、さらに勢いは増していった。⁴⁹

一八九〇(明治二十三年)年十月、教育勅語が煥発された。これ
は、「君主は臣民の心の自由に干渉せずとして、天皇の名におい
て教育の方向を示すことに最後まで慎重な配慮を要請」した井上
毅と、「国教主義者元田との妥協の所産」であった。

以後、森が生前頑なに抵抗し続けていた、あの儒教道徳に基づ

く修身教育が徹底されていくこととなった。そして、これにより、
森が抱いていた理想国家、ひいては社会——国家と個人がそれぞ
れに独立と文明を手にする——は実現を見ずに終わった。

注

(1) (2) 田中克佳編『教育史』川島書店・一九八七年・三二

四頁

(3) (4) 尾形裕康『学制実施経緯の研究』校倉書房・一九六

三年・三一—頁

(5) 大久保利謙編『森 有礼全集』第三卷・宣文堂書店・一九

七二年・解説十七頁

(6) 犬塚孝明『若き森 有礼・東と西の狭間で』KTS鹿兒島

テレビ・一九八三年・二二—頁

(7) (8) 尾形 前掲書・二八三頁

(9) (10) 同右・二九九頁

(11) 同右・三〇〇—三〇二頁

(12) (15) 同右・三〇七頁

(16) (17) 同右・三〇八頁

(18) (20) 同右・三〇九頁

(21) 大久保利謙編『森 有礼全集』第一卷・宣文堂書店・一九

七二年・解説九三頁

(22) (23) 同右・解説九四頁

(24) (25) 尾形 前掲書・三九〇頁

(26) (27) 同右・三八八頁

(28) 同右・三九〇頁

(29) 犬塚 前掲書・二四一—二四三頁

大久保 前掲書・解説九八〜一〇〇頁

(30) 日本史籍協会『木戸孝允日記』日本史籍協会叢書七五・

東京大学出版会・一九八五年覆刻再刊・一五七頁

(31) 大久保 前掲書・二八五頁

(32) 同右・二八四〜二八五頁

(33) 同右・二八二頁

(34) 同右・二八二頁

(35) 同右・二八二頁

(36) 同右・二八二頁

(37) 同右・二八二頁

(38) 同右・二八二頁

(39) 同右・二八二頁

(40) 同右・二八二頁

(41) 同右・二八二頁

(42) 同右・二八二頁

(43) 同右・二八二頁

(44) 同右・二八二頁

(45) 同右・二八二頁

(46) 同右・二八二頁

(47) 同右・二八二頁

(48) 同右・二八二頁

(49) 同右・二八二頁

(50) 同右・二八二頁

(51) 同右・二八二頁

コメント

松岡信一

本論文は、平野さんの卒業論文の第二・三章を基礎に全面書き改めたものである。

わたしの演習（近代日本思想史）は、国民国家形成期の知識人たちの苦悩を考えることをテーマとしていた。国民国家の有効性が問われる今日、国民国家形成期の知識人の苦悩を扱うのは時代錯誤かもしれない。しかし、その有効性を問われる今日だからこそ、その形成期の知識人の苦悩をまじめに検討する必要がある。そうしなければ国民国家を止揚する新たな展望は切り開けないと考えている。

演習では、森 有礼を直接に扱うことはなかったが、平野さんの論文は、演習にまじめに取り組んだ学生の成果として評価したい。